

第 9 2 4 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 6 年 3 月 2 2 日（金） 1 5 : 0 0 ～

場 所 保健センター 大ホール

益田市教育委員会

第 9 2 4 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 6 年 3 月 2 2 日（金） 1 5 : 0 0 ～

招 集 場 所 保健センター 大ホール

議事日程

第 1 会議録の承認について

第 2 教育長報告

第 3 議題

- | | |
|----------|--|
| 議第 3 号 | 教育財産（旧西南中学校敷地の一部）の用途廃止について |
| 議第 4 号 | 益田市教育委員会事務局組織規則及び益田市歴史を活かしたまちづくり検討委員会運営規則の一部を改正する規則の制定について |
| 議第 5 号 | 益田市社会教育推進計画の一部改訂について |
| 議第 6 号 | 教育財産（旧歴史民俗資料館・旧益田公民館敷地）の用途廃止について |
| 議第 7 号 | 公民館長の任用について |
| 報第 8 号 | いじめ問題及び不登校対応の状況について |
| 報第 9 号 | 校区外就学の状況について |
| 報第 1 0 号 | 「令和 5 年度島根県学力調査」の結果及び学力調査結果を受けた対応について |
| 報第 1 1 号 | 令和 5 年度益田市教職員の時間外在校等時間について |
| 報第 1 2 号 | 第 3 1 回全国山城サミット益田大会について |
| 報第 1 3 号 | 第 5 6 4 回益田市議会定例会一般質問について |
| 報第 1 4 号 | 令和 5 年度 3 月益田市一般会計補正予算について |
| 報第 1 5 号 | 令和 6 年度益田市一般会計予算について |

第 4 その他

（1）情報提供

（2）その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

高 市 和 則
大 庭 隆 志
齋 藤 哲 瑯
原 田 笑
山 本 ひとみ

事務局職員

教 育 部 長
教 育 総 務 課 長
学 校 教 育 課 長
協働のひとづくり推進課長
文化財課長補佐
学 校 教 育 課 参 事
匹 見 分 室 長
美 都 分 室 長
教 育 総 務 課 長 補 佐
教 育 総 務 課 主 事

長 嶺 勝 良
志 田 原 涉
田 原 正 紀
岡 崎 健 次
長 澤 和 幸
杉 原 貴 宏
齋 藤 一 臣
田 中 一 史
齋 藤 勝 義
三 浦 菜々子

高市教育長 ただいまから第924回益田市教育委員会定例会を開催いたします。
では、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

高市教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

高市教育長 続きまして、議事日程第2の教育長報告でございます。前回の教育委員会から本日までの私の主な活動について報告させていただきます。

2月26日から、第564回益田市議会定例会が開会いたしました。会期は、昨日の21日までということになってございます。その間、一般質問また来年度の予算について審議が行われたところでございます。一般質問また予算につきましては、後ほど担当から詳しくご説明させていただきます。

2月28日でございます。亡くなられた大坪剛三先生の叙位の伝達をしてまいりました。ここで簡単に大坪剛三先生についてご紹介させていただきますと、昭和25年4月に頓原中学校に着任をされたというのが教員のスタートとなっております。その後、市内また益田地域でご活躍されまして、校長先生としては匹見中学校の校長先生をされたほか東陽中学校の校長先生を最後に退官されております。あと、自治会長等々もされたりということで、益田市に対していろいろとご尽力いただいた先生でございます。ご紹介するとともに、先生のご冥福をお祈りしたいと思います。

続きまして、3月1日でございます。益田翔陽高校で卒業式が開催されまして、市長の代理ということで参加してまいりました。

続きまして、3月2日でございます。ひとが育つまち益田フォーラム2024が開催をされました。今年も、スタッフも入れると300人、スタッフを除く参加者としては270名強の方が参加をされまして、110人ぐらいが市外の方、広くはニューヨークからとか、あとは国内でも北海道から九州とか幅広いところからご参加いただき、非常に盛大に行われたところでございます。

続きまして、12日でございます。令和5年度2回目の益田市未来の担い手育成コンソーシアムが開催されたところでございます。こちらにつきましては、市だけではなく、幅広く経済界また学校の関係者等々が集まりまして、担い手づくりをどうしていこうかとい

うことで議論をしている会でございます。

あとは、本日午前中でございますけれども、高津の学校給食センターを訪問してまいりました。こちらは、本日が今年度、給食が最後ということで伺ったところでございます。給食につきましては、今年も関係者の皆様のご尽力もあり、安全でおいしい給食が提供できたと思っております。来年度は4月8日から給食が始まるということですが、引き続き児童・生徒にしっかりと給食を提供していきたいと考えているところでございます。

私からの報告は以上です。

齋藤課長補佐 資料にミスがありまして、本日の開催場所が市民学習センターになっておりますが、保健センター大ホールでございます。申し訳ございません。訂正させてください。

高市教育長 教育委員 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

第3 議題

○議第3号

高市教育長

教育財産（旧西南中学校敷地の一部）の用途廃止について

本日は、5件の審議事項と、8件の報告事項でございます。

まず審議事項から進めさせていただきたいと思えます。

議第3号教育財産（旧西南中学校敷地の一部）の用途廃止について事務局から説明をお願いいたします。

志田原課長 教育財産の用途廃止についてでございます。

次の資料をご覧ください。

教育財産（旧西南中学校敷地の一部）というところでございます。

一番上のところに①で経過ということを書いております。旧西南中については平成30年度に閉校しておりまして、ここを将来的に売却したいということ、本年度測量業務等を実施しております。その中で、測量し終わったところ、学校用地となっている土地3筆に関しまして、市の敷地であるということが判明しました。そのため、この3筆については、今後、所管課を土木課のほうに移管して管理を行ってもらおうというような処理をしてもらうという状況でございます。

対象物件につきましては、そこに3つ書いてある物件が該当いたします。

資料4枚目に図面を載せております。色がついた部分の上側になり、508-2、508-1、509、この3筆が市道ということで、今、土木課と協議して、そういう扱いにしております。

こちらの3筆については、本日議決をいただいたのちに所管替えの
手続を進めたいというものでございます。

説明につきましては以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、こ
の件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

=全員了承=

高市教育長

挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局
におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたし
ます。

**○議第4号 益田市教育委員会事務局組織規則及び益田市歴史を活かしたまちづ
くり検討委員会運営規則の一部を改正する規則の制定について**

高市教育長

続きまして議第4号益田市教育委員会事務局組織規則及び益田市
歴史を活かしたまちづくり検討委員会運営規則の一部を改正する規
則の制定について事務局から説明をお願いします。

志田原課長

こちらの2つの規則につきましては、令和6年4月1日の機構改
革に伴いまして変更するというものでございます。

次の資料をご覧ください。

協働のひとづくり推進課内にあります文化芸術振興室を文化財課
に移管します。新たに国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会
準備室を配置するものです。現行と改正案というところでそれぞれ
記しております。これにつきましては、2つの規則に該当しますの
で、改正するというものでございます。

説明につきましては以上になります。

高市教育長

ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ありましたらお願い
をいたします。

志田原課長

すみません、文化財課を文化振興課に改めるというものもこれに
該当します。

齋藤委員

余計なことかもしれませんが、文化財課が学習センターの2階です
よね。部屋の広さは大丈夫ですか。今でも窮屈ではないかという気
がします。

岡崎課長

庁舎管理のところにつきましては、総務管財課のほうが検討を進
めておりますので、今その指示を待っている状況でございます。

齋藤委員

何とかなりそうですか。30年の国民スポーツ大会になると、結
構動き回らなければいけないので、相当スペースを取られますね。

岡崎課長

そうですね。調整中でございます。

高市教育長 そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 ＝全員挙手＝

高市教育長 ありがとうございます。

 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○議第 5 号 益田市社会教育推進計画の一部改訂について

高市教育長 続きまして議第 5 号益田市社会教育推進計画の一部改訂について事務局から説明をお願いします。

岡崎課長 ご説明いたします。

 こちらは、今回 10 年で計画期間が切れるところではあるのですが、さきに策定しました教育ビジョンについても 2 年間延長するということがありまして、教育ビジョンと並行して足並みをそろえるという観点から社会教育推進計画についても 2 年間延長するという方向で検討しておりました。しかし、社会教育委員の方にも検討に加わっていただきながら意見をもらう中で、やはり時代に合わない部分については、この際、変更するべきではないかという意見をいただきました。その点について、基本的には今までの計画を進めながら、時点修正するものについては修正をかけたということでございます。

 1 ページ目から見え消しで第 5 次総合振興計画を 6 次に変更したりとか、そういった時点のものを現在のものに合う形を変えております。修正については、基本的にはそういった形を変えておりまして、次のページ以降も現在の計画に合う形を変えております。

 大きく変わったところとしては、6 ページ目のアウトメディアという文言がございますが、こちらが昨今そういった表現をしませんので、これをメディアコントロールという表現に変更し、次ページにあるアウトメディアの決議文についても削除させていただいたというのが大きなところでございます。

 その他、赤字等で現代の文言に修正をしております。

 取り組みをまとめたものが最後の 13 ページに載っておりますが、こちら大きくは教育協働化事業というのが今つろうて子育て推進事業になったりとか、学び舎ますだというのが算数・数学パワーアップ教室に変わったりとかということで名称を変更し、2 年間延長しながら、この計画を基に取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

高市教育長 簡単ですが、説明については以上でございます。
 ありがとうございます。
 では、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いをいたします。

大庭委員 2点ほどお願いします。
 一応目を通して見たのですが、9ページ目です。これの成果目標1の地域力の再構築のところの文章を読んだのですが、2行目です。地域のふるさと意識の醸成を持つというふうに書いてあるのですが、醸成を持つというのは表現としておかしいなと自分は思いました。それで、ふるさと意識の醸成という言葉のカットして、ふるさと意識を醸成することが地域力の再構築の第一歩と考えますというふうに文言を変えたほうがいいのではないかなということがまず1点。
 それから、最後の13ページの表ですけれども、ここに、成果目標のところの、地域の教育力の向上のところの具体的な取り組みというのが右側にありますけれども、2番目です。放課後子ども教室推進事業（ボランティアハウス）と表現していますよね。そうすると、整合性を取って、3番のふるさと教育の推進の（2）の学びを地域に生かすのところの欄の右側にも具体的な取り組みとして放課後子ども教室推進事業とあるので、これも表現を統一して、（ボランティアハウス）というような言葉を入れておいたほうがいいのではないかなと思いました。以上2点です。

岡崎課長 ありがとうございます。すみません、変更以外のところはなかなか目が届きにくかったので、文章のところも今いただいた意見を基に修正を加えていきたいと思います。9ページのところは醸成のところ、それからボランティアハウスのところは括弧の部分を追加していきたいと考えております。ありがとうございます。

高市教育長 ありがとうございます。
 では、先ほどご指摘いただいたところの修正も含めて、今回ご説明させていただきました一部改訂について、ご承認をいただけます方は挙手をお願いいたします。

教育委員 =全員挙手=
 高市教育長 挙手全員ということで承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な修正等を進めていただくようお願いいたします。

○議第6号 教育財産（旧歴史民俗資料館・旧益田公民館敷地）の用途廃止について

高市教育長 続きまして議第6号教育財産（旧歴史民俗資料館・旧益田公民館敷地）の用途廃止について事務局から説明をお願いします。

岡崎課長 こちらのつきましては、次の資料にございますが、経過としましては現在の旧歴史民俗資料館のところが歴史文化交流館として令和5年4月にオープンしております。こちらが建物自体は経済部に移管しておりましたが、土地のところにつきましては益田公民館と一体的な土地となっておりましたので、益田公民館の移転に合わせ、そちらの駐車場整備等を含めて整理した後に用途を廃止し、所管替えするということを予定していたところです。このたび、3月末をもちましてそれが完了するということから、教育財産としての用途を終え、経済部のほうへ所管替えして新たな活用をしていくということで、こちらの議案を提案しております。

以上でございます。

高市教育長 ありがとうございます。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員 =全員了承=

高市教育長 挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

○第7号 公民館長の任用について

高市教育長 続きまして議第7号公民館長の任用について事務局から説明をお願いします。

岡崎課長 ご説明いたします。4月1日からの公民館長の名簿をつけております。鎌手公民館、それから豊田と西益田公民館、それから二川公民館が新規の方になりますが、それ以外のところは継続となっております。ただ、都茂公民館につきましては、まだ決まっておりませんで、現在引き続き募集中ということになっているところでございます。4月1日は19名の館長でスタートするということになります。以上です。

高市教育長 ありがとうございます。

では、本件につきましてご質問、コメント等ございましたらお願いをいたします。

大庭委員 これは感想になるのですが、今の時代、特に男女の平等性といえますか、機会の均等化というのを図っていくというのが時代の流れになっておるのですが、まずこの中で女性の館長さんというのはおられますか。名前を見たら豊川公民館の輝美さんというの

がありますけども、この方も男性ですか。

岡崎課長

今年度までは二川の館長が女性でしたが、豊川についても男性でございまして、今のところ全員男性が館長になるということでございます。公募をしておりますので、今回女性の方がいらっしゃらなかったという結果になったところでございます。

大庭委員

確かに公募ですから、自分で手を挙げて、なりたい方にそういう機会が設けられていると思うのですけれども、女性の方にも公民館長という、そういう職種ですね。こういったものにどんどん入っていただくような啓発を今後していく必要があるのかなと思います。これだけの館がありますと、何人かは女性の方が出てくるような、そういった体制づくりといいますか、啓発をしていく必要があるのではないかなということを感じて持ちました。以上です。

高市教育長

公民館主事とかは結構女性の方が多いですね。

岡崎課長

そうですね。

女性リーダーの方に各地区で出ていただけるようなことをすることによって多様性がもっと出てくると思いますので、教育長も言われたように主事さんに結構女性の方が多いのですが、その方たちが上がっていけるような、ステップアップできるような形で、来年度については、そういった視点ではないのですけれども、スキルアップ研修なども重ねていきながら、道筋をつけていくような形で進めていければなと思っております。以上です。

高市教育長

ほか、いかがでしょうか。

山本委員

都茂公民館が空欄になっていますが、これは公募されてもなかなか手を挙げられる方がいらっしゃらなかったということだと思うのですが、ここは行政の方が兼務をされるというところでしょうか。引き続き公募はされると思うのですが、どう対応されるのか教えてください。

岡崎課長

不在のところは、私が対外的には代理として対応させていただいておりますが、現実にはなかなか難しいところもございまして、できるだけ着任していただけるように募集をかけていきたいと思っております。

高市教育長

ありがとうございました。

そうしましたら、本件、採決に移りたいと思います。それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。

教育委員

＝全員了承＝

高市教育長

挙手全員ということで、承認されました。つきましては、事務局におかれましては必要な手続等を進めていただくようお願いいたします。

報第 8 号 いじめ問題及び不登校対応の状況について

高市教育長

では、ここから報告の案件となります。

報第 8 号いじめ問題及び不登校対応の状況について事務局から説明をお願いします。

田原課長

それでは、私のほうから、いじめ問題及び不登校対応の状況について報告をいたします。

まず、(1) のいじめの認知件数についてでございます。

過去との比較ができるようにということで、令和 3 年からの実績も併せて記載をしております。一番右側、色がかかっているところが令和 5 年の状況でございます。Ⅰ期、Ⅱ期、Ⅲ期とございますのは、Ⅰ期については 1 学期、Ⅱ期については 2 学期、Ⅲ期については 3 学期ということで、まだⅢ期部分についてはこれから集約する予定ですので、現時点では空欄という状況でございます。現状の状況ですけれども、小学校については昨年度並みの認知件数という状況です。中学校は昨年度より多く、過去最高の認知件数になっております。内容といたしましては、冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるだとか、軽くぶつかられたり遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりという項目が多かったと各学校から報告を受けております。

教育委員会といたしましては、引き続いて「いじめ見逃し 0」というのを合い言葉に学校と取り組んでおりますけれども、積極的にいじめの認知を行うとともに、迅速な初期対応と組織的な対応というところを徹底してまいりたいと考えています。

続いて、(2) 番の不登校及び不登校傾向の件数についてです。

こちらにつきましても、令和 3 年からの数字を記載しております。令和 5 年につきましては、Ⅱ期ということで 1 2 月までの数字となっております。令和 4 年度についてですけれども、不登校並びに不登校傾向ともに過去最高の件数でございました。令和 4 年度と比べて令和 5 年のまだⅡ期時点ですけれども、小・中ともに昨年と同じ時期と比べて増加しているという状況でございます。

こちらにつきましても、この間、「つながりなし 0」ということを合い言葉にして学校と共に取り組んできておりますけれども、引き続きまして学級や校内の適応指導教室や学校以外の機関、ふれあい学級であったり心のかけ橋であったりといったところの機関と、児童・生徒、それから保護者と相談しながら、本人に合った学びの場につなげることができるように対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

高市教育長 ありがとうございます。

では、本件につきましてご質問、コメント等ありましたらお願いをいたします。

齋藤委員 例えばいじめの認知件数を見ていくと、Ⅲ期はまだ入っていませんが、これまでの平均からすると大体40ぐらいになるのかなと思います。そうすると小学校の場合は260近くになり一気に増えるわけです。中学校においても、多分今までで最高になってくるのではないかということです。これは要因みたいなものを少し突っ込んで把握しておかないといけないのではないかなと思います。もう一つはコロナの影響です。全国的な傾向として不登校とかいじめが増えているようです。益田の場合はどうなのか、そのあたりも把握をしておく必要があります。

田原課長 コロナとの関連のところについては、まだ正直なところ、しっかり因果関係が分析できるわけではないのですけども、いじめの認知件数や不登校の件数について、これは全国的にも増加しているという状況が確認されておりますので、そういう意味では益田市に限らず、何らかの要因が原因としてこの件数が増えてきているという見方はできるのかなとは思っております。

いじめについての要因なのですけども、今、我々のほうで把握しているのは、起こっている事象としては確認ができておりますけども、そこに至った要因の分析まで十分できていないところも正直ございますので、言われましたように、どこまで要因分析ができるかという問題がありますけども、その辺も念頭に対応してまいりたいと思っております。

齋藤委員 それから、もう一つ、これはいじめの定義ですが、いじめられた本人がいじめられていると思えばもういじめであると言いますが、学校がどの程度それを把握しているかです。成長発達段階で一番大事な時期に人間不信だとか、先生との関係がうまくいかないとか、学校が面白くないというのは、その子にとって人生の大変大きな問題です。そこいらを把握するための方法を一緒に考えましょう。

田原課長 よろしく申し上げます。

高市教育長 ほか、いかがでしょうか。

原田委員 「つながりなし0」を合い言葉にということなのですけども、現時点でつながりなしゼロの児童・生徒さんはいらっしゃるということでしょうか。何らかの方とつながって……。

田原課長 学級の担任も含めて言いますと、今、つながりがないという生徒はいないです。

高市教育長

ほか、いかがでしょうか。

特にいじめの認知については非常に数が増えている状況、齋藤委員にご指摘いただいたとおり増えているということです。ただ、これ、なぜ増えているのかというと非常に難しいところはあるのですが、1つは学校側が積極的にいじめとして認識するようになったということ。あとは、こういうことをずっとやっているの、恐らく子どもたちも報告しやすくなってきているというのでしょうか、というのも多少はあるのかなと考えております。ただ、多いことは多いので、非常に問題であるというところはあるので、ここは引き続き学校でしっかりと生徒指導とかをしていく必要があるかなと思っております。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

○報第9号

高市教育長

校区外就学の状況について

続きまして報第9号校区外就学の状況について報告をお願いします。

田原課長

校区外就学の状況についてでございますけれども、令和4年度に校区外就学の基準の見直しを行いました。その後の今の校区外就学の状況について報告いたします。

令和5年度については実績値、そして令和6年度についてはあくまでも予定ということでございますけれども、数字を記載しております。令和6年度については、5年度と比べると若干増えるという状況です。令和5年度中の申請件数と、それから許可した件数について2番目で記載しておるところです。小学校については38件、中学校については33件という状況です。

それぞれの申請事由につきましては、その下段の表のとおりでございますけれども、小学校については転居に伴うものが一番多いという状況。それから、その次として多いのが、どうしても下校後の監護する状況がないということから、監護ができる場所を基に校区外の申請をされているというケースがその次に多いという状況です。中学校については、5番目の学校教育活動、社会教育活動及び地域活動を通じ、児童・生徒の自己実現に資すると認められる場合ということで、これが16件と一番多いのですが、内容としては主には部活動がどうしても指定校の中では希望する形での活動ができないということから、校区外の申請が出されるのが多いという状況です。簡単ですけれども、傾向については以上でございます。

高市教育長

ありがとうございます。

では、本件につきましてコメント、ご質問等ありましたらお願いをいたします。

原田委員

この項目の中で一番気になるのが、7番目のいじめ、不登校等により通学が困難であると認められる場合というところなのですが、先ほどのいじめの件数とも関連して、不登校で申請を認めて新しい学校に行った場合、ちゃんと行けるようになったのかというところまで把握していただいて、改善につなげていただけたらと思います。

田原課長

7番目の要件の許可に当たっては、当然学校にどうしても行ってもらわねば困るという考え方が基本的にあるわけではないです。ただ、子どもさんも、それから保護者の方も、今の学校ではなかなか難しいという中で、学校を変えることによって行きやすい環境が少しでもつくられるのではないかというお考えを持っておられますので、我々としてもそういった考えに寄り添った形で対応してまいりたいというふうに思っています。

高市教育長

ほか、いかがでしょうか。

齋藤委員

8番の項目の心身の安全を確保するっていうのは、具体的に何を指すのですか。

田原課長

この件については、非常にプライベートな話になるのですが、別れたパートナーにどうしても生活の所在を知られたくない、学校の居場所も知られたくないというようなことから、住民票のある指定校に通わせることができないということから、こういった形で校区外の申請が出されております。

齋藤委員

場合によっては、お母さんも危なくなるということですね。

田原課長

そうです。子どもだけではなくて保護者の方自身もですね。

齋藤委員

分かりました。ありがとうございます。

高市教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第10号 「令和5年度島根県学力調査」の結果及び学力調査結果を受けた対応について

高市教育長

続きまして、報第10号「令和5年度島根県学力調査」の結果及び学力調査結果を受けた対応について事務局より説明をお願いします。

杉原参事

それでは、令和5年度島根県学力調査結果についてですが、これは先月の2月の定例の教育委員会のときに説明をさせていただきました。少し分かりにくいところがあったりしたというところで、少

し修正、変更を加えてお示しをしております。

変更したところは、資料の3ページ目と4ページ目の各教科の正答率度数分布というところです。縦軸、横軸ともにパーセントで表示されているのでちょっと分かりにくいとありましたので、横軸が正答率のパーセンテージ、縦軸が人数の割合。島根県、益田市それぞれの正答率における人数の割合というものがお示ししてあるのと、3ページの下のところの横軸の数値について、10%未満とか20%未満という表示になっているのですけども、その範囲について記述をさせていただきました。

それから、5ページ、6ページのところで、各教科の設問に見られる成果や課題の概要というところです。2月のときには県平均正答率よりも上回っている設問に関しては白丸、県平均正答率よりも5ポイント以上上回った設問が黒の三角という表示をしておりましたが、両方5ポイント以上上回ったか下回ったかというところで示したほうが分かりやすいということですので、白丸のところを県平均正答率より5ポイント以上上回った設問で表示をさせていただいています。

あとは、7ページ、8ページのところの生活・学習に関する意識調査の縦軸のところに、肯定群の割合という言葉を入れさせていただきました。

これが結果の概要のところの変更をしたところでございます。

続けて、今年度、4月に全国学力・学習状況調査、それから5月に益田市の定着度調査、それから先ほど結果のほうをお示しいたしましたが12月に島根県の学力調査、3つの調査を受けて、来年度以降の対応というところでお話をさせていただこうと思います。

令和5年度学力調査結果を受けた対応についてという資料です。3つの調査を受けて、分析を見てまいりました。相関係数の強さについては、表紙の裏のところに示してございます。これを参考に見てもらって、相関関係を見てもらったと思います。

それでは、資料2ページのところになりますが、学習環境等で児童・生徒の質問紙と学力のクロス分析を行いました。読書が好きな児童・生徒ほど教科の正答率が高い傾向が見られました。この質問が、読書は好きですかという質問に対して、主に国語に相関関係が見られたというところでございます。

それから、3ページ目以降は授業の仕方というところで、主体的・対話的で深い学びといったところをクローズアップして分析をしております。

まず3ページ目は、今まで受けた授業で、自分の考えを発表する

機会で、自分の考えがうまく伝わるよう資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたかという問いに関しては、自分の考えがうまく伝わるように組立てを工夫した児童・生徒の正答率が高いと。これについては、どの教科においても相関関係が見られるということでした。

続いて4ページ目は、今まで受けた授業で、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた。課題を設定して、自主的、主体的というところですが、これについてもそれぞれの教科で相関関係が見られるということが見られました。

続いて5ページ目でございます。今度は今まで受けた授業で、各教科で学んだことを生かしながら自分の考えをまとめる活動を行った児童・生徒ほど正答率に相関関係が出ていると。小学校の算数は若干弱いですが、それ以外のところでは相関関係が見られるといったことです。

それから6ページ目でございます。これは、学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていますか。この問いに対して、小学校はそこまで相関関係はございませんでしたが、中学校においては相関関係が見られるというところで、やはり対話のある授業というところが必要だと考えられます。

それから7ページ目です。総合的な学習の時間で、自分で課題を立てて、情報を整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる児童・生徒ほど正答率が高いと。小学校の算数はあまり相関関係はございませんでしたが、それ以外のところでは相関関係が見てとれるというところがございます。自分の考えやまとめたものをアウトプットするということと正答率については関係性が見られると。

続いて、8ページ目からは授業の理解度。8ページは、国語の授業の内容がよく分かる、肯定的に回答した正答率というところで、国語で分析をしておりますが、相関関係が見られる。9ページは、算数（数学）の授業の内容がよく分かるかというところで、これについても相関関係が出ております。

それから、最後に10ページ目は英語の授業です。これは相関関係数的にはそんなに高くはないのですが、グラフ上、正答率の中央値の授業理解度と関係はある程度見られるというところがございます。

この全国学力・学習状況調査の項目で挙げておりますが、益田市の定着度調査も島根県の学力調査もそれぞれに同じような設問があ

りまして、状況は同じような状況があるというところになっております。

それで、11ページ目のところに、課題と対応というところでまとめさせていただきました。

やはり読書が好きな児童・生徒は正答率が高いというところがございます。逆に裏返すと、課題としては読書が好きではない児童・生徒は正答率が低いという傾向がございます。というところで、来年度は、対応としましては読書活動の充実、今年度もそうでしたけれども、学校司書、学びのサポーターの時間数増の継続といったところ、それから読書活動の好事例というところを各学校のほうに広めてまいりたいなと思っております。

それから、2番目の主体的・対話的で深い学びの状況で、幾つかクロス集計したものをお示ししましたがけれども、自分の考えを持ち、情報を集め、整理したことを表現する、発表する、まとめる、話し合う、そういうことができていない児童・生徒は正答率が低いという傾向がございますので、対応としては主体的・対話的で深い学び、そういった学びを児童・生徒自身が実感できるような授業改善を行う必要があるだろうというところで、学校の教師がそう思うというよりは、児童・生徒がそれを受けて、これは主体的で対話的な学びになっているなど実感できるような授業を追求してまいりたいなと思っております。そのためには、授業改善の提案を行ってまいりたい。それから、今年度も取り組んでおりますけれども、学校訪問指導として各学校に派遣指導主事等が出向きますけれども、そういったところで授業改善の指導をさせていただく。それから、島根県教育委員会が令和4年度に授業チェックリストというのをまとめておりまして、そちらを使って授業の組立てといったところの支援をしてまいりたいと思っております。

最後に、授業の理解度というところがございます。先ほどのクロス集計でもありましたけれども、授業が分かると答えた児童・生徒は正答率が高いということは、分からないと回答した児童・生徒は正答率が低いということでございます。これも先ほどと同じだと思います。自分自身がその1時間ないしその単元で学びが深まったかどうか、理解できたかどうかということが非常に大事で、そのためには自分自身がインプットだけではなく表現、アウトプットができるという状況になって初めて分かったということになると考えておりますので、やはり主体的・対話的で深い学びの授業改善というところを深めていきたいなと思っております。あわせて、先ほどもありましたが、学校訪問指導による指導、それからチェックリスト

の活用等をして授業改善を図ってまいりたいと考えております。

私のほうからは以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ありましたらお願いをいたします。

山本委員

聞いてみるのですが、市全体の状況は分かるのですが、例えば学校訪問指導における指導っていうのをこれから重視しておられるのですが、学校ごとにこういった分析をしておられるのでしょうか。

杉原参事

教育委員会としては、今年度までのところは益田市の定着度調査でPDCAサイクルを回すということにしておりまして、益田市の定着度調査に関しては各学校に分析のほうを依頼しております。

全国学力・学習状況調査、島根県学力調査に関しても各校のほうに結果は届いております、児童・生徒用に個票がございます。それを使って個々への指導をしていただき、あと各学校のほうで分析をしているというふうに考えております。

山本委員

なぜ質問したかと言いますと、学校訪問指導に行かれたときに、その学校の傾向が分かっていたほうがいいのではないかと思います。そういったところで、全体を比べる必要はないかと思いますが、学校のそれぞれのいいところ、悪いところ、課題あたりは少し整理できているといいのではないかなと思ったものですから。そこまではなかなか難しいというところでしょうか。

杉原参事

訪問指導を行うときに、この学力調査の結果を受けて訪問する場合は、その各学校の状況みたいところは学校教育課のほうで共有して学校訪問指導を行っております、そのあたりのところは各学校のほうにお伝えをして、そのときに各学校のほうで分析をしておられればそこですり合わせをする、そこまでなかなか分析に至っていない学校についてはそこで指摘をして指導するというような形で行っております。

高市教育長

ほか、いかがでしょうか。

齋藤委員

結局、授業が分からないことが、学校が楽しくなくなるし、友達関係も非常に怪しくなってきますね。信頼関係がうまくいかないと教育は成り立ちません。授業が分からないっていう子の教科ごとにそのパーセンテージや変化が分かりますか。経年の数値が分かるかどうか。

杉原参事

経年で追っているところではございますが、今、大変申し訳ありません、資料がございません。

齋藤委員

最新のデータはありますか。

杉原参事 最新の状況で、授業がよく……。

齋藤委員 例えば国語で何割の子どもが授業が分からないと答えているのか。
 というのは、前にも言いましたがボトムアップを図っていかないと全体の数値は上がってこないと思うのです。そうすると、先生方には分かる授業になるような工夫が必要になってきます。それらが分かる資料はありますか。

杉原参事 細かい数字が今手元にございませんが、齋藤委員さんがおっしゃっておられた3割程度は……。

齋藤委員 そうすると、3割の子どもたちへの対応が重要になってきます。今後の問題として考えていきましょう。

高市教育長 では、数字、読み上げましょうか。私、手元に資料がありますので。国語の小学校6年生ですけれども、人数ベースのデータしかないですが、よく分かるから順番に申し上げますと、国語は98、172、71、26というのが人数です。中学校3年生の国語ですけれども、よく分かるから読み上げますと、81、192、80、9ですね。算数・数学ですと……。

齋藤委員 今のは人数ですよ。

高市教育長 人数です。350人ぐらいの生徒数です。

齋藤委員 350でいくと、小学校の場合26で十数%になりますね。

高市教育長 ええ。算数ですと……。

齋藤委員 算数のほうがもっと多いですかね。

高市教育長 算数はもう少し多いですね。小学校ですと137、133、59、38という数字になっております。中学校、数学ですけれども、112、159、74、17。英語は、順番に申し上げますと、44、147、116、54。英語は成績もなかなかですけど、授業はやっぱり分からないという割合は圧倒的に多いですね。というのが実態です。

齋藤委員 ありがとうございます。

高市教育長 よろしいですか、齋藤委員。

齋藤委員 はい。

高市教育長 では、大庭委員、お願いします。

大庭委員 学力調査の結果を受けて、課題と対応ということで、後半の資料11ページのところに、学習環境に関して、読書が好きでない児童・生徒は学力調査の正答率が低い傾向にあるということで、その対応が読書活動の充実とありますけれども、県の学力調査のもう一つの資料の9ページのところ、⑦番に図書館の資料を使った授業は役立っているというのがあるかと思えますけれども、これを見ますと小学校の5年生、6年生及び中学1年生、2年生共に県の平均を下

回っている実態がありますし、それからもう一つは、いわゆる肯定的回答の割合が学年が上がるに従って下がっている。つまり、中2、これが一番低いと。中学生ほど学習内容のレベルも高くなりますので、いろんな資料を活用して、その資料を読み解いて学習の中に生かしていくということがすごく重要ではないかと思うのですが、実態はそうではない傾向があるというような感じがしております。ですから、小学生も大事ですけども、中学生は小学生以上にどんどん図書館を利用してもらって、特に学校司書さんとかそういった方がいますので、大いに学習の中で活用して授業を高めていく、そういう経験が学力を高めていくのではないかなということを感じておりました。それがまず1点目。

それからもう一点は、前回も資料で申し上げたのですが、表記の問題ですけども、1ページをご覧ください。1ページの表がありますね。3番の実施校数・学年・教科等・人数という欄がありますけども、教科に関する調査については（人）という人数の表記がしてありますが、生活・学習に関する意識調査のほうには表記がありません。（人）という文言を入れて統一してもらいたいなと思っております。

以上、お願いですけども、よろしくお願いします。

杉原参事

図書館利用のところは、調査結果でも情報の扱い方に関する事項というところと言われる状況もありますので、授業の中で諸資料等、もちろんICTなんかの活用も考えられるのですが、図書と、それからICTとをベストミックスしながら授業の中で活用していくということを進めてまいりたいなと思っております。

それから、表のほうは大変申し訳ありませんでした。また、訂正をしておきます。

高市教育長
原田委員

ほか、いかがでしょうか。

この件についての感想と希望をお伝えしたいのですが、読書が好きでない児童・生徒は学力調査の正答率が低い傾向にあるというのは、全て私たち、実際に見て聞いた言葉でないと使えないと思うのですが、その言葉に触れている時間とか量ってというのが圧倒的に少ないのではないかなと感じました。結局、自分の考えが伝わるように工夫する、自分の考えをまとめる、話し合う、表現する、やはり自分の考えとか気持ちを的確に表現できる言葉っていうのを知らないからそれができないのではないかなというのがあって、結局は語彙力と言語化する力というところに課題があるのではないかなと思います。一方で、読書で、読むことで入れるインプットもあると思うのですが、耳を通して聞く力、言葉を集めてい

く力っていうのも要諦の中にぜひ入れていただきたいなっていう希望があるのと、やはり学校だけではなくて家庭内でどういう言葉を見聞きしているかっていうのも学力に大きく影響してくると思うので、読書活動の好事例の紹介というのは学校の中だけではなくて、ぜひ保護者にこういう事例っていうのをご紹介いただけると有り難いと思います。

杉原参事

ご指摘ありがとうございます。

毎年、就学時健診のところで保護者説明会をさせていただくのですが、そういったところでも、できれば小さいお子さんの場合、読み読みの時間を増やしてあげてくださいというような話はさせていただいております。好事例の紹介みたいなところは、学びのサポーターさん方が各学校で図書館新聞みたいなものを出しておられたりするので、そういったところもうまく活用しながら広めてまいりたいと思います。ご指摘ありがとうございます。

高市教育長

ほか、いかがでしょうか。

私から質問なのですが、授業が分からないという課題ですよ。それと主体的・対話的で深い学びが実感できるような授業と結びつかないのですが、どういう仕組みっていうか、どういうからくりでこういうあれになっているのか説明してもらえればと思うのですが。

杉原参事

各授業とか単元で子どもたちが分かったということが実感できないと、授業が分かることにはつながらないかなと思っています。ただ単に話を聞いて、それで覚えられる児童・生徒さんもおられると思うのですが、聞いたことを、先ほど原田委員もおっしゃいました、自分の言葉で話してみるとか、まとめてみるとか、表現をしてみるとかっていう活動につなげて初めて、例えば隣の友達に教えてあげるとか説明してあげるとかっていうことも含めて、そういうアウトプットがある授業をすることで、分かる子はさらにより分かります。分からない子も分かるようになるというような活動になるのではないかと、このところで、主体的・対話的でというような授業改善を進めてまいりたいと考えております。

高市教育長

私としては腑に落ちませんが、そういうことで授業改善をされるということであれば、こういう対応をすればよくなるだろうという仮説を立てて実際に対応されるということですので、行った対応が本当に結果として実を結んでいるのかどうなのかというのはしっかりとフォローアップさせていただいて、それで成果が出ていれば恐らくその対応は適当な対応だったのだろうと。成果が出なければ対応が間違っていたということになるので、そういったところは、年度

末に限らず、随時見直して、適切な対応っていうのを探っていっていただきたいと思っています。

ほか、いかがでしょうか。

齋藤委員

今のと関連性があるのですが、今も教師1人が一方的に説明して、いわゆる耳で覚えろ、教科書で覚えろという形の教育指導の方法を取っているのではないかと思います。これを大学の授業でディスカッション方式を採ったところ、学生たちの授業態度が変わってきました。今の若者は自分で考え、自分の言葉で発言する経験が極めて少ないので、今の授業の在り方を少し見直して、子どもたちの参画型の授業というものに積極的に取り組んでいく必要があるのではないのでしょうか。だから、数値だけ見るのではなくて、そのあたりの実態を含めて、勉強会とか検討会とか、教師を集めて積極的にやっていけないといけないと思います。

杉原参事

ご指摘ありがとうございます。来年度に関しては、やはり主体的・対話的であるというところで、対話のある授業づくりを目指してやっていく。研修の在り方みたいなところは、課のほうでも検討しながら進めてまいりたいと思っていて、できれば益田市の全職員、教職員に届くような形で実践ができればいいかなと思っております。

齋藤委員

もう一つ付け加えさせてもらおうと、教育委員会の指示でこういうふうにしなさいと教師に言っても、それは教師が子どもに一方的に言っているのと同じことになります。今後の教え方も含めてどうすべきかを一緒に考えて、知恵を出していく必要性を強く感じます。に対しては責任を持たせる。人の前で発表する。これは、世界調査を見てもそうですが、日本が一番低いです。自分の意見を持たない、人の前で発表しないのです。それはまずいですね。余計なことを言いましたけど、少し中身を考えましょう。

杉原参事

ご指摘ありがとうございます。こちらのほうにも少し書かせていただきましたが、教職員のプロジェクトチームを組んで、そのプロジェクトチームのメンバーに授業がどうあるべきかというのを考えてもらって発信してもらおうという形を考えておりますので、そういった形で広まっていくのではないかと考えています。

高市教育長
大庭委員

ほか、いかがでしょうか。

私は、全国の学校の授業を見たのですが、一番印象に残っているのが横浜の日枝小学校という、日という字に枝という字を書く日枝小学校の2年生の生活科の授業です。何をしたかという、日枝っ子まつりでみこしを作るのです。そのみこしのてっぺんに何を載せるかということでディベートが始まったのです。それで、自分はこれを乗せたいというのが幾つか出るのですが、それぞれが

主張して、自分の意見を通したいためにみんなにそれを説明して、根拠を示すのです。お互いの討論があったのですが、中には涙を目に浮かべながら、いかにこれがいいのかということを主張するわけです。とにかく自分の持っているあらゆる知識を頭の中から引き出して、とにかく相手を説得するというのですか、納得させるのです。強引な説得は駄目ですから、合理的に理解してもらって納得してもらうためにはどういう言葉を出して相手に訴えればいいのかということ必死に考えている、そういう2年生の姿を見てびっくりしました。このレベルなのだな、都会の子はと。目の前にランドマークタワーが見えるような学校ですから本当に都会の子なのですけども、これでは島根県、勝てないよなということをつくづく感じました。その2年生の子は、これから3年、4年とそういうこと積み上げていくと、相当頭の脳みそが鍛えられて、自分の考えを人前で堂々と言う、そういう子が何人もでてくるのだらうなということを想像しながら見させてもらいました。とにかくやっぱり討論をするとか、そしてどのように言ったら相手が自分の意見に対して同意してくれるとか、それはすごく努力が要ると思うのです。そういう訓練を普段からしていくことがすごく重要ではないかということを思いました。今でもものすごく印象に残っています。本当にとってもいい授業でした。参考までに。以上です。

杉原参事
高市教育長
教育委員

ご指摘ありがとうございます。参考にさせていただきます。
それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第11号 令和5年度益田市教職員の時間外在校等時間について

高市教育長 では、続きまして報第11号令和5年度益田市教職員の時間外在校等時間について事務局から説明をお願いします。

杉原参事 令和5年度益田市教職員の時間外在校等時間についてです。
毎月報告しておりましたけども、3月になりましたので年度をまとめてというところで報告いたします。ただ、まだ3月が終わっておりませんので、令和5年4月から令和6年2月までの11か月間で集計をさせていただいております。

項目としましては、文部科学省から公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインというものが示されておりまして、こちらの目安の時間等に合わせて集計をさせていただいております。

①番というのが1か月45時間を超えないようにすることということで、表の左側の3番目、45時間以上というところの人数が

お示ししてあります。

それから、②番、年間360時間を超えないようにというところで、これは表の右側の、右から6番目のところに②と示してあるところに示してございます。

それから、特例的な扱いというところで、年間720時間を超えないようにするというところは、表のところの右側の真ん中のほうに720時間以上、ア（A）というのが書いてございます。ここに示してあります。

それから、その次、1か月の勤務時間が45時間を超えるのが6月を超えないようにということになっております。これについては、表の右から2番目のところに、45時間以上、6月を超える、ア（B）というところで、同じようにその下のイのところも、イ（C）、イ（D）というところでお示しをさせていただいております。これが11か月間の小学校、中学校、それから全体の人数、それから割合等になっております。

なお、真ん中と左側のところの表は延べ人数になっておりまして、一番右だけ実数となっております。

以上です。

高市教育長

ありがとうございます。

本件につきまして、コメント、ご質問あればお願いいたします。

山本委員

コロナ禍だったので、なかなか推移を見るっていうのは難しいかもしれませんが、ざっくり見て、今の数字というのは減ってきているのでしょうか、それとも増加してきているのでしょうか。

杉原参事

平成30年から調査を取っております。昨年度から調査方法が変わったりもしたので全体的な傾向というところは難しいかなとは思いますが、平均で申しますと時間外の在校等時間は減りつつあります。ですが、このような状況がまだ残っているというところが実態であります。

山本委員

減った理由の中に、スクールサポーターさんに入っていたりとか、あとイベントの見直しですとか、各学校ですておられると思うのですが、そういったことが要因としてあるのでしょうか。

杉原参事

毎月の報告のところでも少しお話させていただきましたが、年度当初、まだ配置ができていない学校が、今年度10月からスクール・サポート・スタッフさんを配置して、そこから80時間を超えるような時間外の在校時間が計上されないという学校が出てまいりましたので、そういったところは非常に効果的ではあったのかなと。

それから、行事の削減みたいなところも各学校で進められているところでございまして、それも少し要因にはなっているかなと思っ

ております。

山本委員

ありがとうございました。また、部活が見直されると、また改善につながるかもしれませんね。以上です。

高市教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第 1 2 号 第 3 1 回全国山城サミット益田大会について

高市教育長

次に報第 1 2 号第 3 1 回全国山城サミット益田大会について事務局から説明をお願いします。

長澤課長補佐

文化財課、長澤です。私のほうからは、第 3 1 回全国山城サミット益田大会について報告させていただきます。

この全国山城サミット益田大会を今年 1 1 月 1 6 日、1 7 日に開催するということにつきましては、既に報告させていただいたところかと思えます。昨年 1 1 月の開催決定以降、益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会の中で、企画、準備業務を委託しましたイベント会社を交えながら話し合いを重ねてきております。そして、大体の骨格が出来上がってきましたので、現段階での状況について報告をさせていただくというところです。

資料の中ほど、概要ですが、まず 1 日目、1 1 月 1 6 日ですが、午前中につきましては全国山城サミットに加盟しております市町村でつくっている連絡協議会の総会になります。昼から一般を対象にして、グラントワ大ホールにおきましてシンポジウムを開催するという計画です。シンポジウムは、基調講演とトークショー、パネルディスカッションで構成しております。まず、基調講演ですが、でも、「七尾城跡の魅力を語ろう」という中で、よくテレビにも出演されていらっしゃる中世城郭研究者にお話をいただくと。その基調講演後につきましては、トークショーといたしましてゲストをお招きする予定です。こちらにつきましてもよくテレビに出演されて城好きを公言されている著名人を予定しております。イベント会社を通じましてスケジュールのほうは押さえさせていただいておりますが、正式な出演契約は新年度になってからということになりますので、現段階でお名前は控えさせていただきます。

2 日目、1 1 月 1 7 日日曜日です。この日は、終日各地でイベントを行っていくということでございます。令和 2 年度日本遺産認定以降、毎年、中世益田フェスタを開催してきておりますけども、これより大きなにぎわいにしていこうということで、まだ仮ではございますけども中世益田ビッグフェスタと銘打って山城サミット関

連イベントを展開していこうというところでございます。中心になりますのはグラントワと歴史文化交流館、そしてこの間を周遊していただけるような仕組みをつくっていきたいと考えているところです。まず、グラントワにおきましては、ステージ企画として石見神楽の上演であったり市民団体等によるパフォーマンス等を考えております。また、グラントワ中庭におきまして、地元産グルメブースであったり、益田市の日本遺産の紹介をするブース。また、全国山城サミット加盟団体の山城であったり地域をPRするようなブース、また、近隣市町には山城サミットに加盟している市町はございませんけれども、近隣、津和野町であったり浜田市、三隅町のほうにも有名な山城もございますので、そういったPRをしてみないかということで近隣市町にも今話をしているというところでございます。

体験企画につきましては、日本遺産認定以降、いろんな体験コンテンツを造成してきております。先ほど言いました中世益田フェスタの中では、庭園でお茶席を楽しんだり、あるいは水墨画をやってみたり、今、乗馬体験ですとか甲冑を着てみるというようなこともやってきておりますので、そういったところの調整を行っているというところでございます。また、七尾城跡に登る見学会というものも考えておりますが、ボランティアガイドであったりナビゲーター等で町歩きを考えているところでございます。

2つ目、関連企画といたしまして2点ほど記載をさせていただきます。

1点目、山城サミット開催前ということで、広報ますだ4月号から11月の開催までの間、毎月、市内にあります山城の紹介をしていく連載記事を行っているというところでございます。また、掲載しました山城の中、幾つかについては実際に山城見学をしていこうと考えているところでございます。

2点目は、山城サミット開催前、9月から歴史文化交流館におきまして特別展「中世益田の山城」ということで、山城サミットの開催日を挟んだ形で特別展を行うという計画でございます。もう一つは、グラントワにおきまして、この山城サミットを行っている最中、期間中、コレクション展として「中世益田と美術」ということで、年2回ほど市が所有しております益田兼堯像を展示する機会がございますが、その一つとして展示を計画しているというところでございます。報告は以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ありましたらお願いをいたします。

齋藤委員 具体的なことを伺います。対象者は何人ぐらいを想定しているのですか。というのは、このプログラムには具体的なことは書いてないのですが、対象者の数によって、特に2日目の実践的な活動へ流れていくときの人数と、それからボランティアや講師の方々の対応は全く違ってくるので、それがどうなるのか。それからもう一つ、参加費用を取るのですか、無料ですか。

長澤課長補佐 2日間通じて、目標としては延べ1,000人を掲げているところでございます。参加費につきましては、各体験イベントについては実費等の徴収をする可能性はあるところでございます。

齋藤委員 講演形式だと1,000人いてもそれは問題ないのでしょうか、具体的に分かれて実践的な活動、例えば城山に上がるとなると、数百人はとても無理ですね。

長澤課長補佐 基本的に七尾城跡に見学というのは時間を切ってということではございませんけども、パネルディスカッションに参加いただく城郭ライターの方がいらっしゃいますけども、その方にツアーを組んでいただく部分が1つ。それから、観光ガイド等に案内いただくという会を設けるとかという形で考えています。

齋藤委員 具体的にはこれからになりますので、いろいろご検討されることと思いますが、例えば、中世の食事っていうのをどこかでやっていましたが、これらとのマッチングはできますか。

長澤課長補佐 中世の食につきまして、今、MASCOS HOTELのほうで用意をされて提供していただく形になっております。これについて、基本的には1週間前には予約をしていただかないと準備が難しいので、そのあたりをどうクリアしていくかと。ただ、中世の食を益田市のほうも前面に出しておりますので、提供できるようにはしていきたい。それが弁当なのかどうなるかはまだ分かりません。

齋藤委員 ありがとうございます。

高市教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 =全員了承=

○報第13号 第564回益田市議会定例会一般質問について

高市教育長 続きまして報第13号第564回益田市議会定例会一般質問について事務局から説明をお願いします。

長嶺部長 議会では毎回一般質問いただいております、その概要についてご報告します。

このたびは14人の質問がありまして、そのうち教育委員会の業務に質問された方が11名おられます。省略して説明させていただきます。

こうと思います。

まず、会派の代表ということで、資料のほうをご覧ください。

佐々木議員さんからです。

益田市型中高一貫教育の現状についてというところです。数字を紹介しております。算数・数学パワーアップ教室は、夏と冬合わせまして191人、非常に多くの児童・生徒が参加しているという状況。それから、益田東高校でやっています中高連携学力育成事業については、延べ86人という方が参加しているということを報告しています。

来年度どう進化させるのかというところですが、とりわけ中高連携学力育成事業については、希望があれば、夏期休業中ですけど、平日夜間の美都・匹見に出向いてでも対応してほしいということを今考えているということと、単年で契約するのではなくて3年間の長期契約を結んで対応するという話をしております。

続いて、同じく会派代表ということで河野利文議員さんからです。

同じように中高一貫教育の次のステップ、それから最終的に目指しているのはどういったものかというところですが、最終的に目指している姿、下から3行目から書いてありますけど、中等教育の充実を図るため、中学校と高等学校の連携により学びの連続性を確保し、全ての子どもたちが進路選択の際に多くの選択肢を持ち、その中から自分の力で自己決定できるようにするということが最終的な目指している姿ということを述べているところです。

続きまして、国の教育振興基本計画が6月に改定されたことに伴って、益田市の教育大綱を見直していくべきではないかということですが、現時点で今回、国が見直した部分も大体網羅しているというところから、たちまち見直すということは考えておりませんという状況です。今後、益田市総合振興計画との整合性の中でいろいろ検討していきたいと回答しているという状況です。

それから、寺井良徳議員さん、4ページになります。

先ほどもお話がありました山城サミットについて、どういった経過でというところがありましたので、決定に至るまでの経過を簡単に述べているということ。

それから、周辺の環境整備というところで、先ほどもありました登山道の対策、案内標識の状況という部分ですが、こちらについても来訪者が迷うことなく安心して見学できる環境を整えていきたいということ。それから、手すり等の設備も、これは史跡ですので必要最小限のものとなっているというところで、安全確保に努めたいということを述べております。

続きまして、三宅御土居跡の史跡の範囲です。史跡益田氏城館跡の基本計画についてというところ、進捗状況はどうかというところで、記載のとおり回答しているということ。それから、あの辺りは活用が進んでいるのですが、地域からトイレの設置などができないかというようなこともございましたが、ここも国の史跡ですので、簡単にはいきませんというところで、トイレは周遊する中でいろんな施設のトイレを活用できるようにしていきたいと答えている状況です。

それから、永戸明美議員さんです。

7ページ目、小・中学校の健康診断についてというところですが、どのような取り組みをしておりますかというところですが、新聞等でも田原課長のコメントがあったとおりで、文科省の指示に従って、益田市としてはこういった取り組みをしているということを紹介いたしました。

それから、高橋伴典議員さん、同じく7ページ目です。

ライフキャリア教育の状況についてというところで、令和5年度で8年目を迎えるという部分、様々な数字的にもいろんな変化が見てとれてきているということを8ページ目にわたって述べているという状況です。今後、ライフキャリア教育の課題と今後どうしていくのかということ（2）番以降のところ述べているという状況でございます。あとは、益田市型中高一貫教育はどういう状況かということも紹介をしているというところですが。

続いて、齋藤勝廣議員さん、11ページ目です。

これは、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の部分です。

サイクルスポーツ振興事業というものに取り組んでおり、競技者の育成という部分ですが、国スポ・全スポへの選手の輩出が最終目的となつてはいけないという意見でございました。記載のとおり、選手の輩出が目的ということは考えていないということと、自転車を生かしたまちづくり、こうしたものに取り組んでいきたいということも大きなビジョンであるということを回答しております。

続きまして、中島守議員さん、12ページ目です。

学校部活動についてというところで、まず学校部活動の意義と地域移行の目的というのを、市長、教育長、それぞれに問うというところで、市長のほうからは全国的な状況、それから教育長のほうからは学校現場の状況ということをそれぞれ述べているという状況です。それ以外の質問については、基本方針の内容のおさらいのような感じで回答しているという状況であります。

続きまして、大久保五郎議員さん、14ページという形です。

中高一貫のところは先ほど来と同じですので割愛します。

学力調査の結果という部分を、この間お話に出ていますようにマイナス8ポイント、マイナス5ポイントというような感じでマイナスの数字が大きいということを紹介をしているということ。定着度調査についても伸びが見られないという状況で、定着に至っていないという認識を持っている状況を述べている状況です。今のが15ページ。それから、続いて定着度調査についてというのが(2)番にあります。定着度調査、6年度どうするのかという部分ですが、基本的に、また予算のところでお話ししますが、定着度調査については5年度をもって終了していきたいというふうに回答しているという状況です。また、詳細は後から説明をさせていただきます。という状況です。

それから、安達美津子議員さんです。17ページです。

17ページ、教育行政の取り組みについてという教育長が表明する部分が非常に年々薄くなっているところをどう考えているのかというところです。下から4行目、益田市議会では教育行政の取り組み方針を教育行政の取り組みと名称を変更して、市長が述べた施政方針を受けたて内容について説明しています。安達議員さんはもっと肉厚でやるべきだということではあるのですが、様々な法律を含めてこうした取り組みをしているのは県内では浜田と益田のみというところで、適切に対応はしております。

あとは、島根県が示したふるさと教育に対する見直しの考え方というところを、ここで述べているのは島根県から来た通知を紹介しているということで、益田市としてどうするかというと、これは18ページ目の最後の2行です。ふるさと教育が後退することがないように、引き続いて取り組んでいきたいということを述べているということです。

阿知波議員さん、18ページ目です。

山城サミットについてということと、教育行政の進め方というところで、いわゆる知・徳・体という部分の三位一体の教育をどのように進めていると考えているかという質問がございました。学習指導要領に記載してあることについて答弁をしているところであります。

最後、弥重節子議員さん、20ページ目になります。

雪舟の郷記念館を改修をするということについて、弥重議員さんからすると唐突感があるということではありましたが、実は平成22年度のところからこの施設の改修という問題がずっと出てきているという状況。また歴史文化交流館が終わった今、雪舟の郷記念館

に着手するということをお返答しております。

あとは、こうした博物館、美術館、記念館、こういったところが本来持っている調査研究機能が非常に薄いというところで、益田市の歴史文化研究センターという機能を持っておりますので、そういったものを考慮しながら改修していきたいと。改修は令和6年、7年の2年間。令和8年4月のオープンを目指したいという取り組みであります。といったことを紹介しているという答弁です。

以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

では、本件についてご質問、コメント等ありましたらお願いいたします。

齋藤委員

雪舟の郷記念館のことについてお尋ねしたいんですけど、工事2年間でクローズされますが、職員とあそこにある資料はどのようになりますか。

長嶺部長

職員は全部で4名おられるのですが、2名については雇用が終わる形になります。館長と、お客さんが来ないので、事務局の職員もおりますが、これはもうその仕事がないということで一旦終わります。

齋藤委員

学芸員2人は。

長嶺部長

学芸員2人は、れきしーなの学芸員が1人おりますし、今もう一人は病休ですので代替の職員がいるんですけど、その収蔵品の関係もございますので、その辺の作業があるということで、引き続いて文化振興課のほうで雇用して、席を配置して対応していくと。

齋藤委員

保管場所はあるのですか。全部移さなきゃいけないのでしょうか。

長嶺部長

保管場所は、重要文化財や県の指定文化財などを含めて石見美術館なんかが預かってくれるのではないかと。寄託してですね。

齋藤委員

なかなか貴重な資料があるので……。

長嶺部長

そうですね。

齋藤委員

動かしたりするの、大変だなと思いながら。

長嶺部長

今そういう方向で調整をしているところです。

齋藤委員

そうですか。分かりました。

高市教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第14号 令和5年度3月益田市一般会計補正予算について

高市教育長

続きまして報第14号令和5年度3月益田市一般会計補正予算について説明をお願いします。

志田原課長

ご説明します。基本的に3月補正というのが年度の閉鎖というところで減額補正が多いところなのですが、特に主要なところだけを説明させていただきます。

まず、項番が135番、学校教具・遊具更新事業費でございます。こちら、企業版ふるさと納税の増加というところで、それに伴って事業費が増えたというところでございます。もともと当初が1,000万ありまして、12月補正でも幾らか増額しまして、今回の94万の増額で1,249万3,000円という事業費です。この事業費については、今の社会情勢の中でなかなか物が入らないというところで、繰越明許の計上もしております。実際の進捗状況といいますと、今、繰越明許で全部繰越ししているのですが、鉄棒については今年度で8校設置する予定でした。その鉄棒については、今、業者のほうに納入されておりまして、今週から随時設置しているという状況でございます。その他の教具につきましても、随時、入次第設置しているという状況でございます。

続きまして、136番。こちらは、吉田小学校のほうに耳の悪い児童が入学されるというところで、複層ガラスサッシに取り替えるというものでございます。

続きまして、141番、学校建設事業費です。こちらは旧真砂小学校の解体工事なのですが、この解体するに当たって特に大きいところが、基礎部分のところに実際に工事をするところと図面と相違があったというところで、廃棄する処分数がかなり増えたというところで増額となっているというところでございます。

続きまして、145番、学校建設事業費です。こちらは、益田中学校の渡り廊下の事業でございますが、前回の定例教育委員会のところで益田中学校の工事の手法を変えたというところ、国の補助金を活用するというところで、そういったところで減額となっております。こちらについては、令和6年度についても当初予算で計上しておりますので、今回と2か年合わせた事業で令和6年度に実施するというものでございます。

153番の美都の給食調理場の経費につきましては、高圧引込みケーブルの更新事業に伴うものでございます。

教育総務課については以上でございます。

田原課長

続いて、学校教育課ですけれども、132番から144番までですが、全体的には実績見込みに応じての減額補正ということになっていきます。

額の多いところでいきますと、143番、スクール・サポート・スタッフ配置事業ですけれども、ここで600万円の減額です。内容

については、教員の欠員に伴います緊急校務支援員、当初の予算段階では6人を見込んで予算措置していましたが、実質1名の配置ということで、この配置の原因によります減額が大きいものとなっています。

簡単ですが、以上です。

岡崎課長

続きまして、協働のひとづくり推進課です。

減額のものについては、実績減になっております。増額のものについては、基本的には施設修繕の緊急修繕がありましたので、そちらの対応をさせていただいたところでございますが、146番のところについては社会教育コーディネーターの配置の部分が1校ありませんので、その部分の減額になっているところです。

ふれあいホールみとの1,900万については、これは補正はつけておるのですが、全額、材料が入ってこないということで繰越しをするということになって、来年度以降の対応になるということでございます。

以上です。

長澤課長補佐

文化財課です。

2件ございますが、いずれも国庫補助事業で実施をした事業でございます。実績の減というところがございます。

以上です。

高市教育長

ありがとうございました。

では、本件につきましてご質問、コメント等ございますでしょうか。

大庭委員

1点だけ。

番号150番です。これが、一般財源というところがありますけれども、補正前の額のところが1,687万3,000円で、補正後の額が、これは同じにならないといけないと思うのですが、1,673万9,000円になっていますね。ですから、合計が6,647万3,000円になるためには、補正後の額の欄のところの一番下の1,673万9,000円を1,687万3,000円にしとかなきゃいけないのですが、額が違いますよね。

岡崎課長

そうですね。

大庭委員

数字が違うと思うので、下の数字を16,873に変えてください。その1点だけ。

岡崎課長

ご指摘のとおりだと思います。

高市教育長

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第15号 令和6年度益田市一般会計予算について

高市教育長 続いて、報第15号令和6年度益田市一般会計予算について説明をお願いします。

志田原課長 当初予算についてはたくさんの事業がありますので、主要な事業について説明をさせていただきます。

教育総務課のほうから、資料がいろいろ前後するのですが、下にページがありますが、216ページです。

学校教具・遊具については、3か年実施するということがございいますので、令和6年度についても1,000万の予算を計上しているということです。一応、予定では、益田小、安田小、都茂小にジャングルジム、そのほかのところにも教具等を設置するという予定でございます。

続きまして、ページ数219ページ、整理番号は618でございます。学校施設衛生機能再生整備事業費です。こちらは、トイレの洋式化というところでございます。これまで小学校を中心に洋式化をしておりました。令和6年度からは中学校についても実施していきたいということです。令和6年度については、その積算のところにも書いてありますように、高津中、東陽中、中西中のほうで改修を行う予定としているということです。

教育総務課については以上です。

田原課長

学校教育課です。

主要事業については、全部で8つの事業がございいます。

整理番号574番、ページでいくと212ページのいじめ・不登校等対策推進事業についてです。こちらにつきましては、令和5年度と比べて265万5,000円の増額となっております。内容としては、会計年度任用職員として3名雇用しておりますけども、その方々の一時金の支給月数が増額になっておりますので、月数が増えておりますので、それに伴う増額が大きな理由です。

続いて、213ページの整理番号575番、学力育成推進事業費です。増減がマイナス40万という状況でございいますけども、こちらにつきましては先ほど話がありました定着度調査を令和5年度で終了するということと、プログラミングとしてドローン学習を新たに追加して、その関係で結果的にはマイナスの40万という状況です。

定着度調査を今年度で終了する理由につきましては、大きく3点ございます。1つは、県の学力調査と益田市定着度調査を分析したところ、それぞれの結果について強い相関関係があるということが

1つ。そして、定着度調査につきましては、児童・生徒個々の伸びが把握できるということでございましたけども、県の学力調査におきまして、教科ごとに到達してほしい目安の正答率というのが設定されております。その目安となる目標値と個々人の正答率を比較することで、それぞれの定着状況が把握できるということがございます。これを経年で見ることによりまして、その伸びについても把握ができると考えております。それに加えて、来年度、島根県教育委員会のほうで、どこでつまづいているのかという把握をして、それを基に学習支援を行っていくという取り組みを新たに予定しておりますので、そういった取り組みにも積極的に参画することで、一人一人の学習の支援という部分も先ほど言いました取り組みによりまして行っていくということをもって、定着度調査については令和5年度で終了するという考えでございます。

続いて、214ページの576番、理系人材育成協働事業につきましては90万の増額ということでございますけども、これはパワーアップ教室の関係で、令和6年度から松江高専の学生に係る経費も学校教育課のほうでまとめて予算化するというようになっておりますので、それに伴います増額という状況でございます。

続いて、215ページの整理番号577番、中高連携学力育成推進事業についてです。こちらにつきましても、資料ではマイナス72万3,000円という記載になっておりますけども、正しくはプラス72万3,000円でございます。こちらにつきましては、令和5年度と比較して変更点がございまして、まず小学生については、今年度、夏休み、冬休みに限定した取り組みでございましたけども、令和6年度につきましては平日夜間を活用した英語や英会話の取り組みを通年通してやっていきたいと考えています。そして、夏休みをはじめとした長期休業期間中の取り組みといたしましては、美都地区、匹見地区を対象とした出前講座を考えているところでございます。その2点についてが令和5年度と比べて大きく内容としては変更を考えております。それと、契約につきましては、部長も申しましたように3年契約でということを進めてまいりたいという考えでございます。

続いて、217ページの教員業務負担軽減支援事業についてです。

これは中学校費にもあるのですが、これまで行っておりましたスクール・サポート・スタッフの配置や緊急校務支援員の配置、そしてそれに加えて留守番電話を設置するというので、それぞれ先ほど申しました事業を一括してこの事業の中に盛り込んでおります。そうすることで、教員の負担軽減を支援してまいりたいと

いうこととございます。中学校費についても同様の考え方で措置をしております。

あと、最後、218ページの609番の情報教育特別対策費につきましては、これは中学校費もございますけども、小・中学校で使っております通信ネットワーク機器のリース契約のリース料がメインでありますけども、それに加えてタブレットの修繕に係る費用等々をこの予算のほうで計上して実施をしてまいりたいというふうに考えています。

簡単ですけども、以上でございます。

岡崎課長

続きまして、643番、未来の担い手育成事業費と644番、ひとづくり推進事業費につきましては、基本的には今年度同様の形で進めていくということで予算を計上しているところでございます。

646番の社会教育施設等整備事業費ということで、今年度、豊川地区の拠点整備ということで基本設計を進めておりましたが、来年度以降、実際に実施設計や放課後児童クラブの解体、公民館、放課後児童クラブを一体的に整備するということで動き出していきます。あわせて、西益田地区の拠点についても今後整備をしていくということで方針が出ておりますので、基本設計等を進めていくという形で整備をしていくということになります。

それから、670番が雪舟の郷記念館、先ほど紹介させていただきましたが、基本設計に組んでおりまして、この2年間をかけて整備していきます。今年度については基本設計部分を計上しているということになります。

以上です。

長澤課長補佐

文化財課です。

文化財課主要事業、4件でございます。

整理番号655番、文化財保存管理事業費についてです。この事業につきましては、例年500万円前後の事業費で、市内にあります国、県指定文化財の維持管理を行っているところでございますけども、令和6年度につきましては前年比増額3,200万ほどということで、令和2年度に中須東原遺跡の追加指定を行いました旧中須保育所跡地、これについて今後のにぎわい創出活用のために整備用地として購入を行っているところでございます。

整理番号658番、228ページです。三宅御土居跡整備活用事業費ということで、令和2年度から続いております整備事業の継続でございますけども、令和6年度現在のところ、3分の1ぐらいまで造成を行ってきておりますけども、西に向かって造成地を拡大していくという整備工事を予定しております。

整理番号 660 番、229 ページにつきましては全国山城サミット開催事業費ということで、先ほど来申しています事業を行っていくということがございます。先ほど目標を延べ 1,000 人と申し上げましたけども、数値目標といたしましては 3,000 人を目標にしております。

以上です。

高市教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

高市教育長

それでは、以上をもちまして定例会を終わります。

次回は 4 月 26 日に定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

＝終了時間 17 時 30 分＝